

宮古島市花いっぱい推進事業実施要項

(今回はコロナウイルス感染防止の為要項変更)

- 1 目的 宮古島市を形づくりするすべてがつながりを持ち将来にわたって、花と緑で彩り溢れるかけがえのない美しい島づくりを目的に花いっぱい推進事業を実施する。
- 2 主催 宮古島市農林水産部 みどり推進課
- 3 実施期間 令和2年10月5日(月)～12月4日(金)まで
- 4 申込 令和2年9月7日(月)～9月25日(金)みどり推進課まで。
※申込書はみどり推進課にあります。
- 5 実施場所 宮古島市農林水産部 みどり推進課(東側育苗施設内)
- 6 参加資格 花いっぱい推進事業に賛同する市民団体、グループ
※=例 各自治会、各団体グループ、学校(小中高)
PTA、各企業、公共団体、道路の里親
- 7 設置場所 公共施設、公園施設、道路沿い、観光施設、学校等
- 8 花の種類 マリーゴールド、インパチェンス、サルビア、ペチュニア
ベゴニア、ナデシコ
- 9 数量 一団体、合計300本～1,500本までとするが、時間内で終了できる本数で申し込み下さい。
(但し、1種類当たり300本までとする)
- 10 作業内容 各参加団体は、花苗を鉢植えする作業を行います。
但し、作業には必ず5～6人でマスク着用で参加して下さい。
(体調不良の方はご参加お控えお願いします)
※作業用具等はみどり推進課で準備します。
※植付適期になった場合はみどり推進課から連絡します。
※密に成らないように受付時に日程調整が必要です。

午前部 9時～10時30分まで。 10時30分～12時まで
午後部 1時30分～3時まで。 3時～4時30分まで。
※今回に限り上記の時間(片付けまで)にします。十分に調整して下さい。(土曜日にも上記日程で受け付けます。)
※受付は先着順と致します。必ず、時間内で終了すること。
- 11 その他 **※みどり推進課の指導のもと取り組んで下さい。**
※花の植付場所、作業管理状況等の写真を提出して下さい。
また、植え付け終了後はトレイは必ず洗って速やかに返却して下さい。長らく放置すると劣化しますので、ご協力お願いします。
- 12 問合せ先

宮古島市農林水産部みどり推進課まで
電話 72-9784 72-9815
FAX 72-6242
担当者 新里・友利・砂川・洲鎌・根間まで

※新型コロナウイルス感染防止にご協力お願い致します。